

第4章 重点環境施策

4.1 重点環境施策の位置づけ

4.2 重点環境施策の内容

- 4.2.1 身近な自然環境に対する意識の高揚を図り、自然との共生に取り組みます。
- 4.2.2 安全・安心な食の提供と地産地消の推進に取り組みます。
- 4.2.3 廃棄物の減量化に取り組みます。
- 4.2.4 温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。
- 4.2.5 ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。
- 4.2.6 環境に関する情報発信の強化に取り組みます。

第4章 重点環境施策

この計画を牽引する先導的かつ優先的な環境施策を重点環境施策と位置づけ、取組と指標目標を示します。

4. 1 重点環境施策の位置づけ

各種環境施策をより具体的にイメージすることができ、環境の保全と創造に関する取組のシンボルとなり、この計画を牽引する先導的かつ優先的な環境施策を「重点環境施策」と位置づけ、次の6つを「重点環境施策」とし、取り組みを推進します。

〈重点環境施策を位置づけるに当たっての視点〉

- ・ 市民・事業者特に望まれているもの
- ・ 市として重点的に取り組むべきもの
- ・ 能代らしさのあるもの

【重点環境施策】

- ◎身近な自然環境に対する意識の高揚を図り、自然との共生に取り組みます。
- ◎安全・安心な食の提供と地産地消の推進に取り組みます。
- ◎廃棄物の減量化に取り組みます。
- ◎温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。
- ◎ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。
- ◎環境に関する情報発信の強化に取り組みます。

4. 2 重点環境施策の内容

4. 2. 1 身近な自然環境に対する意識の高揚を図り、自然との共生に取り組みます。

本市は、風の松原や米代川、きみまち阪県立自然公園、そして世界自然遺産白神山地を望む恵まれた自然環境に囲まれています。市民アンケートでも、これらは「能代市が他に誇れる象徴的な場所、または重点的に保全・整備すべき場所」として上位に挙げられています。一方「環境調査や自然観察会への参加」「環境保護団体の活動への参加」などの項目では、「いつもしている」「どちらかといえばしている」と答えた人の割合は3～5%と極めて低く、恵まれた自然環境にある、という意識は高いものの、その環境を知ること、守ることなどの具体的行動にはつながっていないことがわかります。

このことから、市民や環境団体等と連携しながら、身近な自然環境に対する意識を高めるとともに、自然を積極的に利用して自然との共生に取り組みます。

◎施策の展開方向

- ◇風の松原、米代川、きみまち阪、小友沼、白神山地などの優れた自然環境を次世代に引き継いでいくため、マナー向上等の啓発活動に努めます。
- ◇のしろクリーンパートナー制度の活用等により、街路樹や都市公園等の環境美化活動を市民と連携を図りながら推進します。
- ◇環境保全団体等の育成を図り、その団体等の実施する環境保全活動の支援に努めます。
- ◇環境活動に顕著な団体や個人の活動を広く紹介します。
- ◇本市の豊かな自然についての情報を市内外に積極的に発信していきます。
- ◇こども環境探偵団・環境大学などの環境学習の機会の充実に努めます。
- ◇自然観察会等で豊かな自然に触れ合う機会を増やします。
- ◇農村環境を活かしたグリーンツーリズムなどによる地域間交流を促進します。
- ◇安全で親しみのある水辺環境を創出するため、水辺の整備を促進します。

◎主な事業

- ・ こども環境探偵団・環境大学等の充実
- ・ 自然観察会の開催
- ・ グリーンツーリズムの推進
- ・ 環境保全団体等の支援 など

◎指標目標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成34年度)
☆米代川やきみまち阪、風の松原などの豊かな自然を、他に誇れると思う市民の割合（市民意識調査）	64.5% (平成29年度)	75.0%
☆環境学習講座（環境大学・こども環境探偵団）参加延べ人数	256人 (平成28年度)	300人

◎市民・事業者の取組

・市民の取組

- 身近な自然環境への理解を深める。
- 環境学習講座や自然観察会等への参加に努める。
- ボランティア活動への参加に努める。

・事業者の取組

- 身近な自然環境への理解を深める。
- 自然に配慮した事業活動に努める。
- ボランティア活動への参加に努める。
- グリーンツーリズムの推進に努める。

4. 2. 2 安全・安心な食の提供と地産地消の推進に取り組みます。

食の安全・安心は、私たちが食事を通じて生命を維持し、健康で充実した生活を送るうえで極めて重要です。そのためには生産者を始めとした食品関連事業者の安全・安心に向けた意識の向上や取り組みが必要です。

また、食品輸送による環境負荷の低減（フードマイレージ）や新鮮な食材を一刻も早く消費者に届けるためには、地産地消の推進や産直販売の促進を図る必要があります。

このため、地域の農家との連携を深めながら、安心して食べられる食材を地域で生産し、地域で消費する仕組みを推進するとともに、良好な飲料水の確保を図り、誰もが安全・安心で健康な毎日を送れるよう取り組みます。

◎施策の展開方向

- ◇安全・安心な農産物生産を促進します。
- ◇食育の推進を行います。
- ◇産直販売の促進を行います。
- ◇有機・無農薬栽培の促進と消費者への意識啓発を行います。
- ◇消費者ニーズへの対応と地場産農作物の付加価値を高めるため、県の認証制度を活用した減農薬・有機栽培を促進します。
- ◇水道整備を効果的に進めます。
- ◇水道未普及地域の飲用井戸水の水質検査を行います。

◎主な事業

- ・地産地消の推進
- ・食育の推進
- ・水道未普及地域の解消 など

◎指標目標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成34年度)
☆地元産の農産物は安全でおいしいと思う市民の割合 (市民意識調査)	83.4% (平成29年度)	85.0%
☆水道普及率	90.8% (平成28年度末)	92.0%

◎市民・事業者の取組

・市民の取組

- 安全・安心な食に関する認識を高める。
- 地元産の農産物を積極的に購入する。
- 食に関する正しい知識や望ましい習慣を身につける。
- 水資源を大切にし、節水に努める。

・事業者の取組

- 安全・安心な農産物の生産、提供に努める。
- 地元産の食材の利用に努める。
- 地産地消協力店に登録する。
- 水資源を大切にし、節水に努める。

4. 2. 3 廃棄物の減量化に取り組みます。

大量生産、大量消費、大量廃棄といったライフスタイルは、様々な環境問題を引き起こしてきました。今ある資源を有効に活用し、将来世代にも健全で恵まれた環境と安心して豊かな生活を引き継ぐためには、資源の循環を推進するなど、廃棄物を減量化して循環型社会を構築していく必要があります。

廃棄物の減量化のためには、ごみの減量、再使用、そしてリサイクルを積極的に推進するだけでなく、そもそもごみを出さないライフスタイルを実践していくことが大切です。なかでも家庭から排出される生ごみや最近話題となっている食品廃棄物、食品ロスの減量化は大きな課題となっています。

環境にやさしい快適な暮らしを実現するために、廃棄物の減量化と3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進による資源の好循環に、市民、事業者、市が協働して取り組みます。

◎施策の展開方向

- ◇ごみの廃棄について、市民及び事業者への適正な処理を指導します。
- ◇ごみの発生を抑えるリデュース、繰り返し使用するリユースの意識啓発に努めます。
- ◇コンポスト容器の普及推進に向け、生ごみたい肥化普及啓発事業等を継続します。
- ◇食材の使い切りと水切りによる生ごみの減量化を進めます。
- ◇ごみを出さない、エネルギーを使わない、素材を活かしたエコクッキングの普及・啓発に努めます。
- ◇飲食店での食べ残しを減らすための「食べきり運動（仮称）」を展開します。
- ◇資源ごみの回収に関して、民間活力の導入や集団回収を拡げることにより、リサイクル率の向上を図ります。
- ◇分別収集を進めるため、廃棄物減量等推進員制度の有効活用にも努めます。

◎主な事業

- ・ 2R（リデュース、リユース）の意識啓発
- ・ 食材の使い切りや水切りによる生ごみの減量とコンポストの普及
- ・ エコクッキング教室の開催
- ・ 「食べきり運動（仮題）」の展開 など

◎指標目標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成34年度)
☆1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (資源化物を除く)	527g (平成28年度)	512g
☆リサイクル率	8.11% (平成28年度)	8.70%

◎市民・事業者の取組

・市民の取組

- ごみの分別を徹底する。
- 使い捨て型からごみを出さないライフスタイルに転換する。
- 食材の使いきり、生ごみの水きりに努める。
- 食べきれる量の調理や外出時の食べきりを心がける。

・事業者の取組

- 原材料、製造、販売等事業活動に伴う廃棄物の発生を抑える。
- 資源リサイクルに努める。
- 「グリーン購入」に努める。
- 少量・ばら売りや小盛など食品廃棄物が出ないように努める。
- 会食時には食べきりを心がける。

4. 2. 4 温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。

社会経済活動の拡大やエネルギーの大量消費などにより、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が人類の生存基盤に大きな脅威を与えています。

我が国でもパリ協定の採択を受けて、温室効果ガスの排出量を平成42（2030）年度に平成25（2013）年度比26.0%削減する目標を掲げています。この目標を達成するためには、一人ひとりがその原因者であることを自覚して、環境に配慮した行動を実践することが求められております。

このため、市民・事業者・市それぞれが、地球環境という大きな視点に立って、身近なところからできることを実践して、温室効果ガス排出量の抑制に取り組みます。

◎施策の展開方向

- ◇地球温暖化につながる温室効果ガス削減の普及・啓発に努めます。
- ◇環境マネジメントシステムの普及に取り組みます。
- ◇市は、国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、推進することを宣言します。
- ◇「COOL CHOICE」を周知・啓発し、市民・事業者行政が一体となって実践に努めます。
- ◇公共交通機関や自転車の利用促進、ノーカーデーやカーシェアリングの普及啓発に努めます。
- ◇風力や太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ◇太陽熱やバイオマス熱、排熱などの熱エネルギーの活用を促進します。
- ◇街灯のLED化を進めます。

◎主な事業

- ・「COOL CHOICE」宣言
- ・「COOL CHOICE」の普及、推進
- ・ノーカーデーの取り組みの推進
- ・再生可能エネルギーの導入促進 など

◎指標目標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成34年度)
☆市役所庁舎分の温室効果ガス排出量の削減	— (基準年平成30年)	基準年より 5%削減
☆再生可能エネルギー導入量	68,650kW (平成28年度)	158,000kW

◎市民・事業者の取組

・市民の取組

- 「COOL CHOICE」を実践する。
- 公共交通機関や自転車利用に努める。
- 再生可能エネルギーの導入に努める。

・事業者の取組

- 「COOL CHOICE」を実践する。
- ノーカーデーに取り組む。
- 再生可能エネルギーの導入に努める。

4. 2. 5 ごみのないきれいなまちづくりに取り組みます。

本市ではごみの減量化やリサイクルに取り組んでいるものの、社会経済活動の発展やわたしたちの生活レベルの向上などから、ごみの総排出量や一人当たりの排出量はなかなか減りません。また、美しい能代市の環境や景観も心無い人たちのごみのポイ捨てや不法投棄によって大きく損なわれています。

市民アンケートでは、タバコやごみのポイ捨てなどのマナーについて、前回調査より改善したとはいうものの、62%の方が満足していないことを示しています。不法投棄の多くは、子供たちに見本を示すべき大人によってなされており。

このため、ごみの少ないきれいなまちづくりのため、マナー教育やクリーンパートナーの充実、不法投棄の防止などに積極的に取り組みます。

◎施策の展開方向

- ◇市民ボランティアによる海岸や河川などの清掃活動、水質浄化のための市民運動を支援するとともに、不法投棄の防止に努めます。
- ◇野焼きによるごみの不適正な焼却をしないよう周知・指導を徹底します。
- ◇自治会、子ども会等による清掃活動の普及・啓発に努めます。
- ◇関係機関と協力して、不法投棄の早期発見、防止に努めます。
- ◇不法投棄パトロールやマナー向上についての啓発活動等を強化します。

◎主な事業

- ・マナー教育の推進
- ・クリーンアップ活動の実施及び支援
- ・のしろクリーンパートナー制度の普及
- ・不法投棄対策の推進 など

◎指標目標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成34年度)
☆クリーンアップ参加人数 割合（全人口比）	7.59% (平成28年度)	8.00%
☆のしろクリーンパートナー 登録団体数	28団体 (平成28年度)	33団体

◎市民・事業者の取組

・市民の取組

- モラル意識を持ち、環境美化に努める。
- ポイ捨て、不法投棄をしない。
- クリーンアップ等に参加する。

・事業者の取組

- のしろクリーンパートナーに登録して環境美化に努める。
- クリーンアップ等に参加する。
- 不法投棄等をしない。
- 従業員へのマナー教育の推進に努める。

4. 2. 6 環境に関する情報発信の強化に取り組みます。

本市では第1次計画に基づいて様々な環境情報を提供しながら環境施策を展開してきましたが、市民アンケートでは、環境に関する情報量や環境ボランティアに関する情報などのいわゆる情報不足を指摘する声が多く見られました。よりよい環境を創るためには、市民・事業者への的確、速やかな情報提供が欠かせません。

このため、広報を初め、インターネットなど様々な媒体を利用して、わかりやすく的確な情報提供に積極的に取り組みます。

◎施策の展開方向

- ◇本市の豊かな自然についての情報を市内外に積極的に発信していきます。
- ◇環境に関する情報発信の拡充のため、広報の連載記事の検討、ホームページ掲載内容の充実を図るほか、ブログ開設等について検討します。
- ◇産業フェアに環境に関するPRコーナーを設けます。

◎主な事業

- ・ 広報のしろへの連載記事の掲載
- ・ ブログの開設
- ・ 産業フェアにPRコーナーの設置 など

◎指標目標

指 標	現 状	5年後の目標 (平成34年度)
☆広報のしろへの環境情報の掲載回数	2回 (平成28年度)	4回
☆環境ブログの更新回数	—	週1回

◎市民・事業者の取組

- ・市民の取組
 - 環境情報への関心を高める
 - 得た情報から、できることを実践する。
- ・事業者の取組
 - 環境情報への関心を高める
 - 得た情報から、できることを実践する。